



®

令和2年 11月27日(金)
(2020年)

No. 15303 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆欧州各国の知的財産制度

－第13回－ スペイン(上) (1)

☆知的財産関連ニュース報道(中国版) (10)

☆日本弁理士会著作権委員会 研究レポート

No. 4 (12)

欧州各国の知的財産制度

－第13回－ スペイン(上)

日本大学法学部(大学院法学研究科)

教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回は、スペインの知的財産制度のうち、特許制度を中心に解説する。

2. 総論

スペインの知的財産法には、特許法、意匠法、商標法、不正競争防止法、著作権法などがある。実用

新案制度は、特許法に規定されている。

スペインにおける最初の工業所有権に関する法律は、1902年の工業所有権法である。この法律は、1929年の工業所有権法の制定によって廃止された。1929年の法律は、全ての工業所有権を取扱うものであり、特許、実用新案、意匠、商標の章を包含するものであった。その後、1986年には、特許に関するスペイン特許法が成立し、1986年6月26日に施行さ

YAMAKAWA 山川国際特許事務所

所長・弁理士 山 川 茂 樹

〒100-6104 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー4階

TEL: (03) 3580-0961 (代表) FAX: (03) 3581-5754

E-mail: yamakawaipo@mtc.biglobe.ne.jp URL: <http://yamakawa-ipo.jp/>